提出場所は次のとおりとする。
＜持参・郵送の場合＞
〒540―8586 大阪府大阪市中央区大手前３－１－41大手前合同庁舎　近畿地方整備局総務部契約課調査係　電話06―6942―1141
＜電子メールの場合＞
（電子メールの送信先）
kkr-kinki86shikaku@mlit.go.jp
（電子メールの件名）
設計共同体申請書（奈良法務総合庁舎新築設計業務）
（電子メール送信後の連絡先）
近畿地方整備局総務部契約課調査係　電話06―6942―1141
⑶　申請書等の作成に用いる言語　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。
4　設計共同体としての資格及びその審査
次に掲げる条件を満たさない設計共同体については、設計共同体としての資格がないと認定する。それ以外の設計共同体については、「競争参加者の資格に関する公示」（令和４年10月３日付け国土交通省大臣官房会計課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長。以下「令和４年10月３日付け公示」という。）６（測量・建設コンサルタント等業務）の⑴から⑷までに掲げる項目を確認したうえで設計共同体としての資格があると認定する。
⑴　組合せ　構成員の組合せは、次の条件に該当する者の組合せとするものとする。
１）予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
２）近畿地方整備局（港湾空港関係を除く。）における令和５・６年度建築関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。
３）近畿地方整備局長から建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けていないこと。
４）令和４年10月３日付け公示５（測量・建設コンサルタント等業務）の①から⑤までに該当しない者であること。
⑵　業務形態
１）構成員の分担業務が、業務の内容により、奈良法務総合庁舎新築設計共同体協定書において明らかであること。
２）一の分担業務を複数の企業が共同して実施することがないことが、奈良法務総合庁舎新築設計共同体協定書において明らかであること。
⑶　代表者要件　構成員において決定された代表者が、奈良法務総合庁舎新築設計共同体協定書において明らかであること。
⑷　設計共同体の協定書　設計共同体の協定書が、「建設コンサルタント業務等における共同設計方式の取扱いについて」（平成10年12月10日付け建設省厚契発第54号、建設省技調発第236号、建設省営建発第65号）の別紙１に示された「設計共同体協定書」によるものであること。
5　一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者を構成員に含む設計共同体の取扱い４⑴２）の認定を受けていない者を構成員に含む設計共同体も２及び３により申請をすることができる。この場合において、設計共同体としての資格が認定されるためには、４⑴２）の認定を受けていない構成員が４⑴２）の認定を受けることが必要である。また、この場合において、４⑴２）の認定を受けていない構成員が、当該業務に係る技術提案書の提出の時までに４⑴２）の認定を受けていないときは、設計共同体としての資格がないと認定する。
6　資格審査結果の通知
「競争参加資格認定通知書」により通知する。
7　資格の有効期間
６の設計共同体としての資格の有効期間は、設計共同体としての資格の認定の日から当該業務が完了する日までとする。ただし、当該業務に係る契約の相手方以外の者にあっては、当該業務に係る契約が締結される日までとする。
8　その他
⑴　設計共同体の名称は、「奈良法務総合庁舎新築設計業務△△・××設計共同体」とする。
⑵　当該業務に係る特定手続に参加するためには、技術提案書の提出の時において、設計共同体としての資格の認定を受け、かつ、当該業務の「公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））」（令和５年８月８日付け支出負担行為担当官近畿地方整備局長）に示すところにより技術提案書の提出者として選定されていなければならない。

招　請

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。
令和５年８月８日
国立研究開発法人
国立循環器病研究センター理事長
大津　欣也
◎調達機関番号　820　◎所在地番号　27
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等件名及び数量　共創の場「健都」データプラット構築業務　委託契約
2　意見の提出方法
⑴　意見の提出期限　令和５年９月７日17時00分（郵送の場合は必着のこと）
⑵　提出先　〒564―8565 大阪府吹田市岸部新町６－１　国立研究開発法人国立循環器病研究センター　財務経理課　契約第二係　澤田　琴音　電話06―6170―1069　内線40094
E-Mail：sawada.kotone@ncvc.go.jp
3　仕様書案の交付
⑴　交付期間　令和５年８月８日から令和５年９月７日まで。
⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。
4　仕様書案の説明会　開催しない。
5　Summary
⑴　Classification of the products to be procured : 71, 27
⑵　Nature and quantity of the products to be purchased : A set of the health and medical data platform
⑶　Time-limit for the submission of comments : 5 : 00 P.M. September 7, 2023
⑷　Contact point for the notice : Sawada Kotone, Finance and Accounting Division, National Cerebral and Cardiovascular Center, 6―1 Kishibeshinmachi, Suita-city, Osaka-fu, 564―8565 Japan. TEL 06―6170―1069 ext. 40094
E-Mail : sawada.kotone@ncvc.go.jp

随意契約

随意契約に関する公示

次のとおり随意契約について公示します。
令和５年８月８日
支出負担行為担当官
特許庁総務部会計課長　佐野　　俊
◎調達機関番号　019　◎所在地番号　13
○第１号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　14
⑵　借入件名及び数量　特許庁業務用ＰＣ及び認証サーバ一式の更改に係るハードウェア等賃貸借及び保守等業務（変更契約）　一式
2　随意契約の予定日　令和５年８月28日
3　随意契約によることとする「政府調達に関する協定」の規定上の理由　ｄ「互換性」
4　随意契約を予定している相手方の名称　株式会社ＮＴＴデータ
5　担当部局　〒100―8915 東京都千代田区霞が関三丁目４番３号　特許庁総務部会計課契約第二班契約第四係　小林　和貴　電話03―3581―1101　内線2214
6　Summary
⑴　Classification of the services to be procured : 14
⑵　Nature and quantity of the products to be rent : Lease and maintenance of hardware etc. for a set of JPO personal computers for business use and authentication server (alteration of a contract)
⑶　Expected date of the contract award : 28 August 2023
⑷　Reasons for the use single tendering procedures as provided for in the Agreement on Government Procurement : ｄ “Interchangeability”
⑸　Contact point for the notice : Kobayashi Kazuki, 4th Contract Unit Section, Budget and Accounts Division, General Affairs Department, Japan Patent Office, 3―4―3 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8915 Japan TEL 03―3581―1101 ext. 2214